〔足立区補助金事業〕小規模事業者経営改善補助金

募集期間	2020年5月18日から2020年12月1日まで

目的

新型コロナウイルスの対策として始めた新たな取組みや感染予防に必要となった取組み等を行った場合に補助するものです。補助金交付額は4万円から上限20万円（補助割合は支出した経費の5分の4）。支出金額が5万円を下回った場合は補助対象外となります。申請は郵送でお願いします。

支援内容

4万円から上限20万円（補助割合は支出した経費の5分の4）
支出金額が5万円を下回った場合は補助対象外となります。

対象者の詳細

小規模事業者等

対象地域

お問い合わせ

足立区中央本町１-１７-１　足立区役所南館４階

足立区 産業経済部 産業振興課 ものづくり振興係

電話：０３（３８８０）５８６９

担当者

会社名：しごとのプロ出版株式会社
担当　：受付窓口
住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル6F

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質についてはしごとのプロ出版株式会社が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、しごとのプロ出版株式会社は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金